

復旧・復興計画を策定 菊陽町熊本地震復旧・復興本部会議

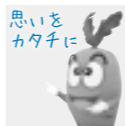
菊陽町熊本地震復旧・復興本部(総務課内) ☎(232)2111

熊本地震からの復旧・復興計画を策定するために設置された復旧・復興本部会議(町長が本部長、部課長が本部長)を8月1日に開催しました。後藤三雄本部長は「災害対応も続けながらの作業になるが、被災された町民や町の発展のために、しっかり取り組んでほしい」とあいさつ。会議では、事務局が計画の概要や策定スケジュールを説明。町民の意見



菊陽町熊本地震復旧本部会議

を聴いて策定すること、町がさらに発展するための計画にすることなどを確認しました。



皆さんの知識と経験を町の政策に 政策提案を募集します

総務課 総務法制係 ☎(232)2111

町は、皆さんからの政策提案を募集します。採用すると決定した場合は立案をし、提案の実現に向けて具体的な取り組みを進めます。

- 募集期間 9月1日(木)～30日(金)
午前8時30分～午後5時15分
※土・日・祝日を除く。
- 提出書類
 - ① 政策提案書
 - ② 政策提案者署名簿
 - ③ 提案に係る資料
 ①②は総務課、西部支所、町ホームページにあります
- 提出方法 総務課へ持参する
- 注意事項
 - ・ 事前に総務課総務法制係にご連絡ください。
 - ・ 提案は原則、町総合計画に沿った内容である必要があります。
 - ・ 政策提案者署名簿には満20歳以上の町民50人以上の署名が必要です。



農業用廃プラスチック類を回収します

農政課 ☎(232)4916
JA菊池菊陽中央支所生活課 ☎(232)8207

- 日時 9月8日(木)
午前9時～午後3時(小雨決行)
- 場所 菊陽カントリーエレベーター
- 回収物・料金
 - ① 廃ビニール 無料
 - ② 廃ポリフィルム・肥料袋・灌水チューブ 約16円(キ当り)
 - ③ その他 約51円(キ当り)
- 注意事項
 - ・ 料金は後日、口座振替されます
 - ・ 梱包の悪いものは受け入れができません。
 - ・ 料金が異なるため種類別に計量します。
 - ・ 劣化フィルム(再生不可能)は、埋立処理となり別料金が必要です。
 - ・ 同じ種類の物でひとまとめにしてください。
 - ・ 荷物を降ろすときは各自でお願いします。



大切な命を守る 救命講習を受講しませんか

菊池広域連合消防本部 警防課救急係 ☎(232)9349

個人や団体を対象に、定期普通救命講習を開催しています。突然のけがや病气など、いざというときに大切な命を守るために応急手当を学んでみませんか。
※講習時間は午前9時～正午です。実施日、開催場所を変更する場合があります。

定期普通救命講習の日程など

日程	場所	定員(人)
10/12(水)	消防本部(菊陽町)	20
10/26(水)	西消防署(熊本市)	30
11/9(水)	北消防署(熊本市)	30
11/22(水)	西消防署(熊本市)	30
12/7(水)	消防本部(菊陽町)	20
12/21(水)	西消防署(熊本市)	30

人権のまち菊陽フェスタ

ステージショーや創作劇、講演会を行います。大会テーマは「ひとの多様性を認め、共に生きる地域づくり」。入場無料です。多くの方のご来場をお待ちしています。

- 日時 9月24日(土) (開場：午後1時～)
午後1時30分～4時40分
 - 場所 菊陽町図書館ホール
 - 内容
 - 午後1時30分 コッコロ隊のステージショー
 - 午後2時 創作劇
出演：ふれあい劇団
演目：「それでよっかい」
 - 午後3時 講演会
講師：中野 佐世子さん
演題：「心のバリアをはずして」
- ※啓発グッズのプレゼントがあります。小さなお子さん連れの人が利用できる親子室もあります。
- 問い合わせ
人権教育・啓発課 ☎(232)2113



参加型の楽しいステージ
一緒に歌って踊りましょう



町民有志で結成した劇団が
「人権、家族」をテーマに熱演



撮影：吉川信之
手話通訳士
NHK Eテレ「手話ニュース」
キャスター
中野 佐世子さん

■ 講師プロフィール
東京都出身。現在、手話ニュースのキャスターを務める傍ら、多様な個性を持つ人々を理解し共に笑顔で生きていくための意識や行動の具体例をまとめた本を発行するなど、著書多数。

免除・納付猶予を受けている皆さんへ

国民年金保険料を追加で納付できます

保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額になります。しかし、保険料の後払い(追納)をすると、将来受け取る年金額を増やせます。



- 追納方法
年金事務所まで申し込みをして、その後承認を受けると、承認された保険料の納付書が届きます。納付期限内に支払いをしてください。クレジット払いと口座振替は利用できません。
- 注意事項
 - ・ 追納できるのは追納が承認された月の前10年以内の免除・納付猶予期間に限られます(右表参照)。
 - ・ 承認をされた期間のうち、原則古い期間からの納付となります。
 - ・ 保険料の免除・納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料に加算金がつきます。

今年度中に追納する場合の保険料月額(単位：円)

	全額免除・納付猶予	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成18年度	15,000	11,240	7,500	3,740
平成19年度	15,030	11,270	7,520	3,750
平成20年度	15,140	11,360	7,570	3,780
平成21年度	15,230	11,420	7,620	3,800
平成22年度	15,490	11,610	7,750	3,870
平成23年度	15,280	11,450	7,640	3,810
平成24年度	15,130	11,340	7,560	3,780
平成25年度	15,100	11,330	7,550	3,780
平成26年度	15,250	11,440	7,620	3,810
平成27年度	15,590	11,690	7,790	3,900

- 問い合わせ
熊本西年金事務所 ☎(355)3261
町民課 年金係 ☎(232)4914